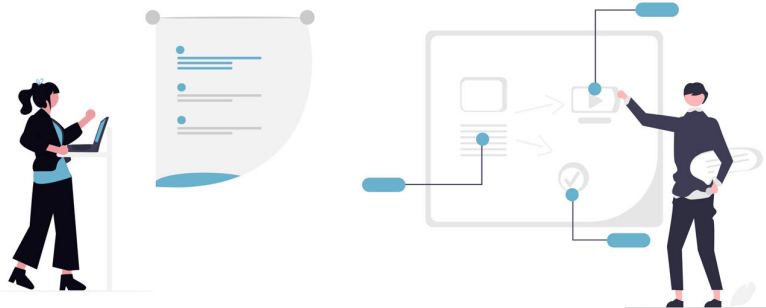


オンライン開催もOK!

アドバイザー派遣事業

社内講演会や研修会を開きませんか



横浜市内に本拠を置く建設関連企業・建設業団体なら、どなたでもご利用可能！
研修会・講習会のテーマは、BIM、ゼロカーボン、コンプライアンス、安全管理、担い手確保など、
建設産業の活性化につながるものなら何でもOK！

**税込み1回3万円（建設業団体の申請は5万円）まで、
アドバイザーとなる講師への謝金を横浜市がお支払いします。**

(原則、講師本人へのお支払いとなります。)

ご利用の一例

- 安全大会の講師
- 幹部を対象とした経営研修
- 中小企業診断士による人材育成研修
- 技能・技術向上研修
- 従業員を対象としたメンタルヘルス研修
- SNS(ツイッター、フェイスブック等)を使った広報戦略
- 等々

▶▶派遣申請の書式や過去の実績は、横浜市 HP にて公開中

横浜市トップページ→事業者向け情報→雇用・就業促進→市内産業の雇用促進
→建設業の活性化→市内建設産業の活性化支援

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/koyo-syugyo/koyosokushin/kasseika/sien.html>



※必ず事業開始前に申請書の提出をお願いします。

※同一年度内で、何度でもご利用いただけますが、完了報告書提出から次の申請まで60日の間隔をあける必要があります。

お問い合わせ先

建築局公共建築部営繕企画課 建設業活性化担当

電話:045-671-2956 メール:kc-kasseika@city.yokohama.lg.jp